

1. 行政手続法に基づくパブリックコメントの対象文書

※今回の意見募集の参考文書は、以下の(1)～(27)となります。

委員会規則

- 原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則(仮称)
 - (1)実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則
 - (2)研究開発段階における発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則
 - (3)東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護等に関する規則
 - (4)実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準を定める規則(仮称)
 - (5)実用発電用原子炉及びその附属施設に関する技術基準を定める規則(仮称)
 - (6)実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則(仮称)
 - (7)実用発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質に関する技術基準を定める規則(仮称)
 - (8)研究開発段階における発電の用に供する原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準を定める規則(仮称)
 - (9)研究開発段階における発電の用に供する原子炉及びその附属施設の技術基準を定める規則(仮称)
 - (10)研究開発段階における発電の用に供する原子炉に係る発電用原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則(仮称)
 - (11)研究開発段階における発電の用に供する原子炉に燃料として使用する核燃料物質に関する技術基準を定める規則(仮称)

告示

- 原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係告示の整備等に関する告示(仮称)
 - (12)実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示
 - (13)工場又は事業所における核燃料物質等の運搬に関する措置に係る技術的細目等を定める告示
 - (14)核燃料物質の加工の事業に関する規則等の規定に基づき、線量限度等を定める告示
 - (15)核燃料物質の加工の事業に関する規則第七条の六等の規定に基づく核燃料物質等の工場又は事業所内の運搬に関する措置等に係る技術的細目等を定める告示

内規(行政手続法の審査基準に該当するもの)

- (16)核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等に基づく原子力規制委員会の処分に係る審査基準等
- (17)実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準を定める規則の解釈(仮称)
- (18)実用発電用原子炉及びその附属施設に関する技術基準を定める規則の解釈(仮称)

- (19) 実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護規定（仮称）
(20) 実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の基準に関する規則の解釈（仮称）
(21) 実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準（仮称）
(22) 実用発電用原子炉及びその附属施設における発電用原子炉施設保安規定の審査内規
(23) 研究開発段階における発電の用に供する原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準を定める規則の解釈（仮称）
(24) 研究開発段階における発電の用に供する原子炉及びその附属施設に関する技術基準を定める規則の解釈（仮称）
(25) 研究開発段階における発電の用に供する原子炉に係る発電用原子炉設置者の設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織の基準に関する規則の解釈（仮称）
(26) 研究開発段階における発電の用に供する原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準（仮称）
(27) 研究開発段階にある発電の用に供する原子炉及びその附属施設における発電用原子炉施設保安規定の審査内規

2. 任意で行うパブリックコメントの対象文書

※ (28)～(49)に関連する意見募集は、本件と別途実施しています。詳しくは、原子力規制委員会ホームページをご覧ください。

内規（基準に関連するもの）

- (28) 原子力発電所の火山影響評価ガイド（仮称）
(29) 原子力発電所の竜巻影響評価ガイド（仮称）
(30) 原子力発電所の外部火災影響評価ガイド（仮称）
(31) 原子力発電所の内部溢水影響評価ガイド（仮称）
(32) 原子力発電所の内部火災影響評価ガイド（仮称）
(33) 炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性の評価に係る標準評価手法（審査ガイド）（仮称）
(34) 使用済燃料貯蔵プールにおける燃料損傷防止対策の有効性の評価に係る標準評価手法（審査ガイド）（仮称）
(35) 停止中の原子炉における燃料損傷防止対策の有効性の評価に係る標準評価手法（審査ガイド）（仮称）
(36) 発電用軽水型原子炉施設における制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく標準評価手法（設計基準事故を超える事故）（審査ガイド）（仮称）
(37) 敷地内及び敷地周辺の地質・地質構造調査に係る審査ガイド（仮称）
(38) 基準地震動及び耐震設計方針に係る審査ガイド（仮称）
(39) 基準津波及び耐津波設計方針に係る審査ガイド（仮称）
(40) 基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価に係る審査ガイド（仮称）
(41) 耐震設計に係る工認審査ガイド（仮称）
(42) 耐津波設計に係る工認審査ガイド（仮称）

内規（手続きに関連するもの）

- (43) 発電用原子炉施設の設置許可制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の規定の解釈及び運用について（仮称）
- (44) 発電用原子炉施設の工事計画認可制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（仮称）
- (45) 発電用原子炉施設に係る特定機器の型式証明及び型式指定制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の規定の解釈（仮称）
- (46) 発電用原子炉施設の溶接事業者検査制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（仮称）
- (47) 発電用原子炉施設の使用前検査、施設定期検査及び定期事業者検査制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（仮称）
- (48) 発電用原子炉の運転期間延長認可制度に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定の解釈（仮称）
- (49) 実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド（仮称）